⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成28年２月25日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は、開札の日時までとする。
⑹　開札の日時及び場所　平成28年２月26日11時00分　東京都千代田区霞が関２－１－２中央合同庁舎第２号館15階　運輸安全委員会事務局総務課
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札の前日までの間において支出負担行為担当官から書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yutaka Matsubara, Director General of Japan Transport Safety Board
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Digital Color Copying machine (Multifunction machine : including maintenance) 11 sets
⑷　Lease period : from 1 April, 2016 through 31 March, 2021
⑸　Lease place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B “provision of services” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
④　not be curretly under suspension of nomination by Director General of Japan Transport Safety Board
⑤　acquire the electric certificate incase of using the Electric Procurement system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　25 February, 2016 ; 11 : 00　26 February, 2016 in case of by hand
⑻　Contact point for the notice : Takako Ishii, General Affairs Division, Japan Transport Safety Board, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—1—2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8918 Japan. Tel 03—5253—8822

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年1月5日
分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
三峰川総合開発工事事務所長　澤頭　芳博
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　20
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　平成28年度三峰川総合電気通信施設保守業務（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書等による。
⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書等による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。
なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされる予定の者であること。
⑶　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。
⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑼　平成13年度以降に、以下のⓐに示す機関等が発注したⓘに示す設備に係わる保守業務、点検業務を完了した履行実績があること（再委託を受けての履行実績及び平成28年３月31日までに完了見込みを含む）。
なお、履行実績は、建設業法上の建設工事のうち、「電気工事業」又は「電気通信工事業」の受注者としての施工実績をもってこれに代えることができる。
ⓐ　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。
①　国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
②　地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第２条第５号に規定する指定公共機関、第６号に規定する指定地方公共機関）